

内閣官房
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
非常勤職員募集要項（広報）

1. 採用内容

- （１）採用予定人数：１名程度
 - （２）採用予定日：令和５年４月１日以降
- ※詳細については、相談の上決定

2. 業務内容

デジタル田園都市国家構想実現会議事務局における政策の企画・立案及び施策実施に関する事務（特に「戦略的広報」に係る企画、立案及び実施業務等）。

3. 応募資格

大卒以上の学歴（又は同等以上の学力）を有すること。また、企業・組織における広報戦略、体制等の調査・分析・研究業務に携わった経験があり、「戦略的広報」の企画、立案及び実施に必要な専門的な知識を有しているとともに、新たな知識を積極的に得る意思を有すること。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （１）日本の国籍を有しない者
- （２）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （３）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法

（１）提出書類

- ① 志望動機（A 4 用紙 1 ～ 2 枚程度、記載形式自由）
- ② 履歴書 1 通
 - ・書式自由
 - ・カラー写真（６ヶ月以内に撮影したもの）貼付
 - ・職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載
 - ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記
- ③ 最終学歴を証明できるものの写し（卒業証書等。写しで可。） 1 通

※ 封筒に「非常勤職員（広報）応募」と必ず記載の上、提出してください。

※ 応募書類は返却いたしません。（責任をもって廃棄します。）

（２）書類提出先及び問い合わせ先

〒１００－８９６８ 東京都千代田区永田町１－６－１

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 担当：内山

電話：０３－６２５７－１４１８

（３）応募締切

令和５年２月２２日（水）１７：１５必着（持参可）

５．選考委員により、以下の方法で選考を行います。

① １次選考 書類審査

※ 書類審査結果の通知は、令和５年２月２４日（金）頃を予定しています。なお、通知は合格者のみとなり、不合格の場合は通知いたしませんので、ご了承ください。

② ２次選考 面接審査

※ 書類審査（１次選考）の合格後、面接（２次選考）の日時・場所等をご連絡させていただきます。

６．勤務条件

① 勤務地：東京都千代田区永田町１－６－１

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

② 勤務時間等：週５日 １日５時間４５分

（１０：００～１２：００、１３：３０～１７：１５）

土・日・祝日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）は休み

③ 任 期：採用日から令和６年３月３１日まで

※ なお、勤務状況によって任期更新もあり得ます。

④ 給与等：一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 国家公務員共済組合制度（短期給付）、介護保険、厚生年金保険及び雇用保険は加入要件に従う

※ 年次有給休暇は、６ヶ月後に次の１年間分として、１０日付与（全勤務日の８割以上勤務した場合）

７．留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去２年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので予めご了承ください。